

第2期北海道大樹町基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

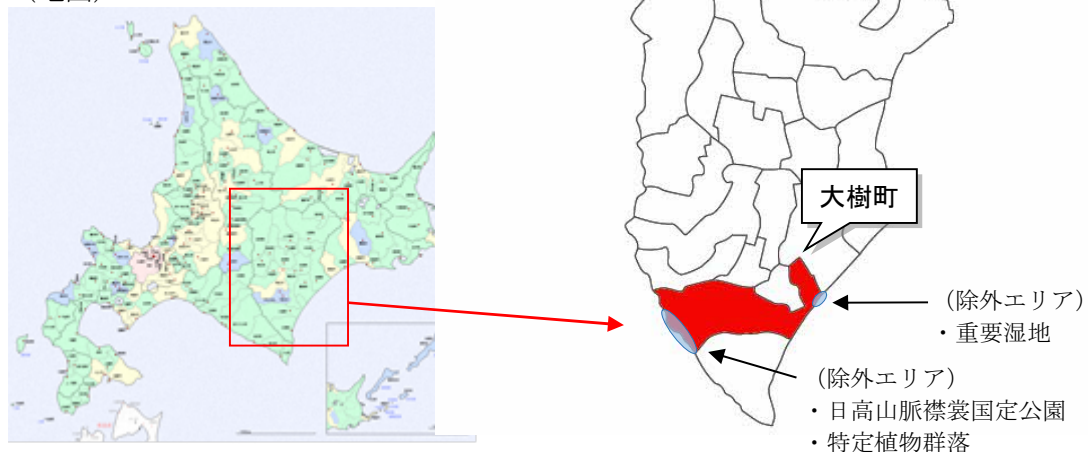
（1）促進区域

設定する区域は、令和6年1月1日現在における北海道広尾郡大樹町の行政区域とする。面積は82,000ヘクタール程度である。ただし、自然公園法に規定する国立・国定公園区域（日高山脈襟裳国定公園）、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地を除く。

また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等を含むため、「8 環境の保全その他の地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は、本促進区域には存在しない。

（地図）



（2）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

大樹町は、北海道の東南部、十勝総合振興局管内の南部に位置し、南は広尾町に接し、北部は豊頃町・幕別町・更別村・中札内村の町村と接し、東部は太平洋に面し、西部は日高山脈を境として日高振興局管内浦河町・新ひだか町の両町に接している。

地形は、東部は比較的平坦であるが、西部は標高80mのあたりから逐次傾斜を増して、日高山脈に連なっており、日本一の清流歴舟川や紋別川が、いずれもこの山脈を源として町内を貫流し、太平洋に注いでいる。

流域には広大な農地が広がり、約24,000頭（2020年農林業センサス）の乳用牛による酪

農と肉用牛並びに小麦、てん菜、馬鈴しょ、豆類の畑作からなる農業を基幹とし、東部に広がる太平洋では、サケ、ケガニ、シシャモなど漁業も営まれており、日本の食料基地としての一翼を担っている。

大樹町の東部臨海部は、平坦で人口密集地がなく、東と南に太平洋が開けていて、宇宙へ飛び立つロケットの射場の適地として航空宇宙関係者から注目されており、平成 7 年には 1,000m 滑走路を核とする大樹町多目的航空公園（令和 3 年に北海道スペースポートに名称を変更）を整備、宇宙のまちづくりを進めてきた。現在までに国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」）や宇宙輸送ベンチャーが進出している。

②インフラの整備状況

大樹町には、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の忠類大樹インターチェンジがあり、北海道横断自動車道を經由して道央圏・札幌市と接続されている。帯広・広尾自動車道は、帯広～忠類大樹間がすでに供用され、忠類大樹～広尾間は事業区間となっている。

一般国道（以下「国道」）236 号により北は帯広市、南は広尾町と接続し、国道 336 号により東は浦幌町を經由して釧路市と、南西は広尾町、えりも町と接続している。

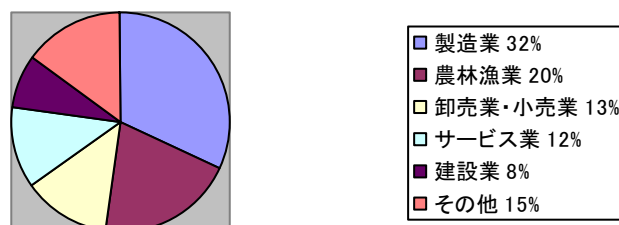
鉄道は旧国鉄広尾線が廃線となっており、最寄りの駅は約 60 k m（車で約 60 分）の北海道旅客鉄道（以下「JR」）帯広駅である。

空港は大樹町から約 30 k m（車で約 40 分）の距離にとち帯広空港（滑走路 2,500m）があり、東京国際空港（羽田空港）間を一日 7 往復、年間約 60 万人が利用している。

港湾は、隣接する広尾町（約 25 k m、車で約 30 分）に重要港湾十勝港がある。十勝港は我が国の主要な食料生産地である十勝唯一の海の玄関口となっており、北海道と首都圏を最短距離で結び、農業に欠くことのできない肥料や飼料、燃料（石炭）を輸入しているほか、国内最大級の小麦サイロを有し、小麦をはじめとする農産物等を輸送している。

③産業構造

大樹町の全産業別の付加価値額は、農林漁業 2,553 百万円、建設業 1,037 百万円、製造業 4,111 百万円、運輸業・郵便業 374 百万円、卸売業・小売業 1,642 百万円、金融業・保険業 253 百万円、不動産業・物品賃貸業 88 百万円、学術研究、専門・技術サービス業 99 百万円、宿泊業・飲食サービス業 150 百万円、生活関連サービス業・娯楽業 64 百万円、教育・学習支援業 2 百万円、医療・福祉 717 百万円、サービス業 1,533 百万円（令和 3 年経済センサス - 活動調査）となっている。



また、大樹町の産業は、基幹産業の農業と漁業による第一次産業が中心である。大樹町

の農業は、土地改良事業をはじめとする各種農業施策の積極的な展開により、規模の拡大と法人化、生産基盤の整備や近代化を推進し、現在の酪農大樹を築きあげてきた。農家 160 戸が約 14,200 ヘクタールの農地を耕作する大規模農業が展開されている。(2020 年農林業センサス)

大樹町の生乳生産量は 135,600 トンで、乳業メーカーの工場に出荷されチーズなど乳製品に加工され全国に届けられている。(令和 4 年度・大樹町農林水産課調べ)

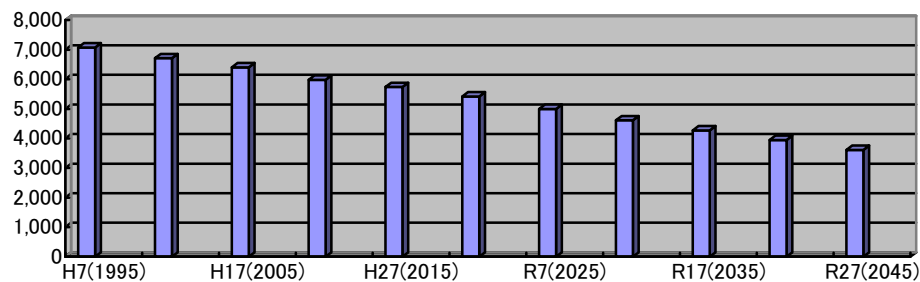
大樹町の漁業は、秋サケ、シシヤモ、ケガニ、ホッキなどが主要魚種となっている。大宗漁業の秋鮭は、近年気象変動などの影響により漁獲が激減しており、厳しい状況が続いている。

大樹町の観光分野について、大樹町内はカムイコタン公園、晩成温泉、晩成社史跡、十勝ホロカヤントー堅穴群、北海道スペースポート等の観光資源や日高山脈、歴舟川、十勝海岸湿地・湖沼群・原生花園など豊富な観光資源を有しており、自然環境を活用した地域づくりを推進している。

また、近年では近年大樹町内の第一次・第二次産業の集積、技術、人材、情報、インフラを活用した新エネルギーやクリーンエネルギーの導入や省エネ化を推進しようとする機運が高まっている。

④人口分布の現状

大樹町の人口は、5,324 人(令和 6 年 1 月末大樹町住民基本台帳)である。人口は減少の一途をたどっており、国立社会保障・人口問題研究所の令和 27 年(2045 年)推計人口は、3,611 人となっている。こうした状況下、大樹町では令和 2 年 3 月に「第 2 期大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を講じている。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

大樹町では、町の最上位計画である「第 6 期大樹町総合計画(令和 6 年～令和 16 年)」及び「大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、宇宙のまちづくりの推進や生産物の付加価値化、観光入込客数の増加などを掲げている。

<総合計画に盛り込んだ具体的な施策と取組内容>

「宇宙のまちづくりの推進」関連では、「航空宇宙関連実験等の誘致促進」、「航空宇宙ビジネスや実験誘致のための宇宙港整備」、「企業誘致と雇用創出の促進」、「脱炭素の促進と農林水産業の発展」及び「航空宇宙人材の育成」を掲げている。航空宇宙関連実験等の誘致促進では、北海道スペースポートの利用促進を図るため、地勢等の優位性を国や企業等にPRし、農林水産業従事者や地域の理解を得ながら、航空宇宙関連実験の誘致促進を図るとともに、実験等に対する支援体制の充実や施設の有効利用（エンターテイメント・レジャー）を図る。航空宇宙ビジネスや実験誘致のための宇宙港整備では、ロケット等打ち上げ事業者のニーズに対応した段階的な射場整備と利用者誘致を進めるとともに、海外企業誘致に必要となる包括的な規制緩和としての「宇宙特区」の導入に向けた取組やロケット・人工衛星の事業者が滞在できる宿泊施設の整備促進、国への財政的支援・法規制等の要請活動の推進、道内研究機関・推進組織との連携強化、ロケット打ち上げに向けた関係機関・団体による連絡調整会議の設置を目指す。企業誘致と雇用創出の促進では、用地の確保やインフラ整備を進め、雇用の受け皿となる住環境の整備促進を図る。脱炭素の促進と農林水産業の発展では、家畜ふん尿から発生するバイオガスのロケット燃料としての利活用を図るとともに、一次産業の競争力強化を図るため、衛星データの積極的な利活用等を進め、漁業における航空宇宙と連携した回収船・監視船・打上げ遊覧船事業等の新規事業創出を推進する。航空宇宙人材の育成では、大樹高等学校と連携し航空宇宙に関わる人材の育成に努め、産官学連携拠点や大学サテライトオフィスの誘致を進める。

「生産物の付加価値化」関連では、「木材加工、流通の促進」、「増養殖漁業の推進」、「流通の改善と加工の促進」及び「地場産品の開発、研究、製品化に向けた支援」を掲げている。木材加工、流通の促進では、木材需要拡大のためのPR、高度な加工体制の整備等による付加価値の向上と間伐材の新たな利用開発の促進に努める。増養殖漁業の推進では、沿岸漁業資源調査の推進し、放流・移植の推進と適切な資源管理を図るとともに、内水面漁場環境の保全活動に努め、また、資源管理型漁業に対する漁業者の意識向上を図る。流通の改善と加工の促進では、水産加工における付加価値の向上・ブランド化に向けた加工施設・設備・機器等の整備、加工技術・衛生管理の向上施策を実施するとともに、新たな製品の開発など、地産地消を促進するとともに、産地直送等の流通・販売ルートの拡大に努める。地場産品の開発、研究、製品化に向けた支援では、新技術や商品化に関する情報の収集、提供を進め、地場産業振興奨励事業による支援を行う。

「観光入込客数の増加」関連では、「観光客・視察者の誘致」、「遊漁・観光・他産業との調和」、「体験型観光の推進」及び「観光資源の発掘と活用の推進」を掲げている。観光客・視察者の誘致では、航空宇宙ビジターセンターや打ち上げ見学場の整備検討、航空宇宙関連の教育旅行・企業視察の誘致に取り組む。遊漁・観光・他産業との調和では、体験や観光を取り入れた漁業の振興に努め、地域の特色を活かした自発的な活動を支援するとともに、航空宇宙と連携した回収船、監視船、打上げ遊覧船事業等の新規事業創出を推進する。体験型観光の推進では、観光客のニーズを把握し、地域資源を活用した体験型メニューの充実を図る。観光資源の発掘と活用の推進では、本町の自然・歴史・文化を活

かした観光資源を磨き上げ、特色あるイベントの実施支援により、観光客の誘致に努めるとともに、周辺自治体や関係団体等と連携を図りながら、地域の魅力発掘や情報発信など広域的な観光振興を推進し、晩成温泉やカムイコタン公園キャンプ場の整備、航空宇宙ビクターセンターや打ち上げ見学場の整備について検討するほか、航空宇宙関連の教育旅行、企業視察の誘致に取り組む。

その他、「バイオマスの利用促進」、「脱炭素社会の構築」及び「情報通信・デジタル化の普及促進」を掲げている。バイオマスの利用促進では、バイオガスプラント整備への支援を図る。脱炭素社会の構築では、脱炭素社会の実現に向け、積極的に情報発信を行い、住民や事業者等の意識の醸成と共有を図るとともに、省エネ・創エネ・蓄エネ設備や次世代自動車の導入など、家庭や事業所等の脱炭素化の取組に関する支援を推進し、また、エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの利活用を推進し、森林資源や家畜ふん尿など、未利用・低利用バイオマス資源の活用に努める。情報通信・デジタル化の普及促進では、時代の流れに則した情報通信メディアの普及を促進するとともに、高度な ICT を活用し、教育・福祉などあらゆる分野で質の高い住民サービスを提供することを目指し、行政をはじめ、地域社会全体の D X の推進に努める。

（２）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	- 百万円	263 百万円	- %

（算定根拠）

- ・現状の値は、本基本計画に基づき承認された地域経済牽引事業計画（２件）のうち、両事業とも付加価値創出額はマイナスであり、１件目は、新製品の開発にリソースを集中させるため既存事業の実施を一時的に休止したことによるマイナス実績、２件目も、売上の増加はあったものの、費用が大幅に増加したことにより、マイナス実績であったことから、記載しないこととした。
- ・北海道内の１事業所当たりの平均純付加価値額が 4,611 万円（令和３年経済センサス－活動調査）であることから、それと同程度の１事業所当たり 47 百万円の純付加価値額を創出する地域経済牽引事業を４件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.40 倍の波及効果を与え、263 百万円の付加価値額を創出することを目指す。
- ・波及効果は 13 部門北海道産業連関表－産業別の逆行列係数表の列和より引用し、各業種の付加価値額の割合等を考慮し、1.40 倍としている。
- ・263 百万円は、促進区域の全産業付加価値額（12,787 百万円）の約 2% であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・また、K P I として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、促進区域内の新規雇用者数を設定する。

【任意記載のK P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	- 百万円	47 百万円	- %
地域経済牽引事業の新規事業件数	- 件	4 件	- %
促進区域内の新規雇用者数	- 人	4 人	- %

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の（１）～（３）の要件をすべて満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」で定める地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の実施期間における付加価値創出額が、北海道の 1 事業所あたり付加価値額の 4,611 万円（令和 3 年経済センサス—活動調査）を上回る見込みであること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

①促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で 1%以上増加すること。

②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 1 人以上増加すること。

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年間の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）

本計画においては、重点促進区域を定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①【地域の特性】大樹町内の航空宇宙関連の産業の集積、技術、人材、情報、インフラ
【活用戦略】成長ものづくり・デジタル
- ②【地域の特性】大樹町内の生乳、畜産物、水産物等の特産物
【活用戦略】加工品製造・地域商社（農林水産分野又は食関連分野に係るもの。）
- ③【地域の特性】大樹町内のカムイコタン公園、晩成温泉、晩成社史跡、十勝ホロカヤントー堅穴群、北海道スペースポート等の観光資源や日高山脈、歴舟川、十勝海岸湿地・湖沼群・原生花園等の自然環境
【活用戦略】観光・文化
- ④【地域の特性】大樹町内の第一次・第二次産業の集積、技術、人材、情報、インフラ
【活用戦略】環境・エネルギー

(2) 選定した理由

- ①【地域の特性】大樹町内の航空宇宙関連の産業の集積、技術、人材、情報、インフラ
【活用戦略】成長ものづくり・デジタル

大樹町は長年「宇宙のまちづくり」を推進し、既に航空宇宙関連の産業の集積、技術、人材、情報、インフラが一定の強みとなっており、他地域と比較しても優位性があると考えられる。引き続きその優位性を活かし、当該産業や分野を地域内でさらなる付加価値化と雇用創出を図り、地域を成長発展させたいため。

・航空宇宙関連産業の集積（技術・人材・情報を含む。）

関連企業・団体	取組内容等
宇宙航空研究開発機構（JAXA）＜平成20年に大樹町と連携協力協定を締結＞	・平成25年 超薄膜高高度気球飛翔性機能試験を実施し世界記録を更新 ・令和4年 小型無人機の自律飛行・ミッション性能向上技術の研究、大気球実験、MMX-SRCヘリコプタからの投下実験、空中捕獲用パラフォイルのヘリコプタからの投下実験、空中風力発電のための風制御試験、ハイミューロータ飛行実証、パイロット状況認識支援システムの研究開発 ・令和5年 小型気球実験（新型大気圏突入カプセルの飛行試験）、無人航空機（固定翼型）飛行試験、大気球実験（火星探査用飛行機の高高度飛行試験）、大気球実験（GRAMS液体アルゴン放射線検出器の気球搭載試験）、空中風力発電のための風制御試験
SPACE COTAN株式会社	・北海道スペースポート（HOSPO）の運営 ・ロケット・宇宙船の打上げ支援 ・航空宇宙産業発展に向けた研究・開発、ビジネス

	コンサルティング、PR活動等
インターステラテクノロジズ株式会社	・令和元年 観測ロケット「宇宙品質にシフトMO MO3号機」を打上げ、日本では初の民間企業単独での高度100km以上の宇宙空間到達を達成 ・令和5年 人工衛星打上げロケットフェアリング分離試験 ・令和5年 家畜ふん尿由来の液化バイオメタンを使った小型人工衛星搭載用ロケットエンジンの燃焼試験を実施。民間企業では世界初
国立大学法人電気通信大学	・平成23年～ 小型飛行ロボット自律飛行制御実験
ソフトバンク株式会社	・平成28年 災害対策用係留気球実験 ・平成30年 災害対策用無線中継システム ・令和4年 フットプリント固定技術を活用した高高度係留気球基地局の実証 ・令和5年 係留気球を用いた災害対策用のモバイル通信試験
株式会社岩谷技研	・令和4年 自社製LoRa通信基盤の高高度放球による実機検証
ナビコムアビエーション株式会社	・令和4年 航空機用新装備品の通信実験 ・令和3年 航空機搭載用動画伝送装置、動態管理用新型ユーザインターフェースの飛行実験 ・令和元年 動態管理システム連携用アプリの実験及び追加地図情報の機能実験 ・平成30年 Iridium Push-To-Talk 通信屋外試験
学校法人東海大学	・平成16年～ ハイブリッドロケット打上げ実験 ・令和4年 空間光通信と大気揺らぎ計測実験 ・令和5年 空間光伝搬通信における散乱・揺らぎ計測と制御
国立大学法人室蘭工業大学 ＜令和2年に大樹町と包括連携協定を締結＞	・平成30年～ 小型超音速無人実験機関連実験
川崎重工業株式会社	・令和2年 無人コンパウンド・ヘリコプター飛行試験
PDエアロスペース株式会社	・平成28年 無人プロペラ機の遠隔操縦試験 ・令和2年 宇宙空間（高度100km）到達に向けた技術実証を行う新型無人実験機の地上試験
NTTアドバンステクノロジー株式会社	・令和3年 ドローンの高高度飛行試験
国立大学法人北海道大学	・平成21年 エジェクタロケット小型研究用モデル

	の亜音速飛行実験（JAXAと共同） ・平成25年 超音速飛行実験（植松電機と共同） ・平成28年 2段式CAMU I型ハイブリッドロケット打上げ実験（植松電機と共同）
電子航法研究所	・令和3年 滑走路異物監視システム性能評価試験
INCLUSIVE 株式会社、 INCLUSIVE SPACE CONSULTING 株式会社＜令和4年に大樹町 と連携協定を締結＞	・衛星データを活用した地域産業、行政業務の効率化、省人化の可能性を調査し実証実験を行う。
株式会社IHIエアロスペース	・令和5年 飛行特性確認試験
総合研究大学院大学国立情報学研究所	・令和5年 UAVを用いた医療物資輸送に係る輸送荷物安全性確認試験
北海道科学大学	・Balloon Kiteの低高度係留実験
エア・ウォーター北海道株式会社 ＜令和5年に大樹町と包括連携協定を締結＞	・令和5年 ロケット燃料（町内牧場の家畜ふん尿から製造する液化バイオメタン）の供給
将来宇宙輸送システム株式会社	・令和5年 水素、メタン、酸素の3種類の推進剤を使い分けるトリプロペラント方式の小型ロケットエンジンの燃焼試験の実施
陸上自衛隊・国土交通省北海道開発局	・令和5年 巨大地震・大津波発生を想定したドローンによる沿岸撮影伝送訓練
株式会社釧路製作所	・令和5年 サテライトオフィスを大樹町内に開設
・航空宇宙関連産業のインフラ	
北海道スペースポート（HOSP O）	・平成7年 1kmの滑走路整備 ・平成10年 滑走路の全面舗装化 ・令和3年 大樹町及び道内企業の出資により運営会社が設立され本格稼働 ・令和4年人工衛星用ロケット射場「Launch Complex-1」等の整備に着工 ・令和4年度利用実績 19団体、45件、20,283人、推定経済効果 約5億7,900万円（大樹町企画商工課航空宇宙推進室調べ） ・令和5年 舗装滑走路を300m延伸し1,300mに
宇宙交流センターSORA	・平成26年 展示・集会施設オープン ・平成30年 増築・リニューアル ・令和4年度来場者数 3,734人（大樹町企画商工課航空宇宙推進室調べ）

J A X A大樹航空宇宙実験場	・平成 16 年 成層圏プラットフォーム定点滞空飛行試験のための飛行管制棟・格納庫、気象観測装置などを整備 ・平成 20 年 大樹町と連携協力協定を締結し、JAXA 所有施設を大樹航空宇宙実験場とする。
株式会社インフォステラ地上局サイト（大樹サイト）	・令和 4 年 特定の衛星運用者の宇宙ミッションのための専用アンテナのホスティングサービスを提供する施設（アンテナ 1 基）を開設 ・令和 5 年 2 基目のアンテナを増設

②【地域の特性】大樹町内の生乳、農畜産物、水産物等の特産物

【活用戦略】加工品製造・地域商社（農林水産分野又は食関連分野に係るもの。）

大樹町は、農業、酪農業、畜産業、水産業、林業といった幅広い分野での第一次産業が既に振興しており、原材料の調達面で他地域と比較しても優位性があることを活かし、地域内での付加価値化と雇用創出、販路開拓・拡大を図り、地域を成長発展させたいため。

（大樹町の第一次産業の状況）

農業	耕地面積 約 1 万 4,200 ヘクタール（2020 年農林業センサス）
酪農業	生乳生産量 約 13 万 5,600 トン（令和 4 年度・大樹町農林水産課調べ）
畜産業	乳用牛飼育頭数 86 箇所 24,045 頭、肉用牛飼育頭数 49 箇所 5,058 頭（令和 2 年農林業センサス）
水産業	漁獲量 771 トン（令和 4 年度・大樹町農林水産課調べ） 主要魚種 サケ、ツブ、ホッキ、シシャモ、ケガニ
林業	森林面積 約 5 万 8,000 ヘクタール、蓄積量 851 万立方メートル（令和 4 年度北海道林業統計）

③【地域の特性】大樹町内のカムイコタン公園キャンプ場、晩成温泉、晩成社史跡、十勝ホロカヤントー堅穴群、北海道スペースポート等の観光資源や日高山脈、歴舟川、十勝海岸湿地・湖沼群・原生花園等の自然環境

【活用戦略】観光・文化

大樹町には、カムイコタン公園、晩成温泉、晩成社史跡、十勝ホロカヤントー堅穴群、北海道スペースポート等の観光資源や日高山脈、歴舟川、十勝海岸湿地・湖沼群・原生花園等の自然環境を強みとして、当該観光資源や自然環境を活かした体験型・滞在型観光商品の造成を推進し、観光入込客数を増やし、知名度アップと地域経済の好循環を形成したいため。

（既にある観光資源・自然環境の詳細）

カムイコタン公園キャンプ場	カムイコタンは、アイヌ語で「カムイ＝神」、「コタン＝集落」。奇岩奇勝の地で、キャンプ場に接する清流「歴舟川」は、カヌーイスト憧れの川として有名。川遊びのほか、釣りや森林
---------------	--

	散策、砂金掘り体験が楽しむことができる。 年間利用者数 約 2,200 人（令和 5 年度速報値・大樹町企画商工課調べ）
晩成温泉	晩成温泉は、海に見える温泉として、また、世界的にも珍しい高濃度のヨード成分を多く含む泉質の温泉。宿泊施設やキャンプ場も併設している。 年間利用者数 約 5 万 2,400 人（令和 4 年度・大樹町企画商工課調べ）
晩成社史跡	十勝開拓の祖である依田勉三が明治大正のころに住んでいた住居の復元や、当時の井戸やサイロの跡などを見ることができる史跡
十勝ホロカヤントー 堅穴群	北海道指定史跡。太平洋とホロカヤントー沼に面する海岸段丘上の南北約 2km にわたり 130 余箇所も分布する先住民族の一大住居集落跡。擦文式土器や黒曜石の石器、金属器などが出土している。
北海道スペースポ ート	アジア初のスペースポートとして、大樹町が整備し、令和 3 年に本格始動。世界の宇宙ビジネスを支えるインフラとして、宇宙産業に携わる多くのプレイヤーに快適な開発・ビジネス環境を提供する施設 令和 4 年、株式会社日本旅行と HOSPO を題材とした宇宙による観光振興・宇宙のまちづくりに関するパートナーシップ協定を締結し、教育旅行の誘致や地域ガイドの育成、観光客の受け入れ環境の整備に取り組むこととした。
日高山脈	日高山脈襟裳国定公園の一部で、北海道の中央南部を南北約 150km にわたって走る山脈で、海拔 1,500～2,000m 級の山々が連なり、氷河の痕跡「カール」、稜線の鋭く切れ込んだ「ナイフリッジ」などの地形がその特徴
歴舟川	大樹町内のみを流れる清流で、砂金が採取できる。大樹町・大樹町観光協会では、砂金掘り体験の受入れや道具の貸し出しを行っている。令和 5 年度の砂金掘り体験受入れ実績は、37 組 273 人（大樹町商工観光課調べ）。大樹町・大樹町観光協会によって、春には「こいのぼり」を川幅いっぱい泳がす取組み、夏には「歴舟川清流まつり」を開催するなど関連イベントも盛んに行われている。
十勝海岸湿地・湖沼 群・原生花園	生物多様性保全の面から重要な自然環境が残されている。生花苗沼（オイカマナイトー）では、野鳥観察施設が整備されている。ホロカヤントー沼では、冬期間、ワカサギ釣りを楽しむことができる。

④【地域の特性】大樹町内の第一次・第二次産業の集積、技術、人材、情報、インフラ
【活用戦略】環境・エネルギー

大樹町では、令和3年に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、また、令和5年には「大樹町再生可能エネルギー導入計画」を策定したところであり、既に一部の民間事業者による家畜ふん尿由来のバイオメタンガスの製造や燃料用木質チップの製造、食品工場で排出される副産物の燃料化などが行われている。引き続き、民間事業者による先進的な取組を推進し、目標の達成を実現したいため。

(これまでの先駆的取組)

関連企業・団体	取組内容等
雪印メグミルク株式会社大樹工場	令和5年 チーズを製造する際の副産物であるホエイ（乳清）や有用成分回収工程で発生する残渣等のバイオマスをメタン発酵処理し、発生させたメタンガスを工場のエネルギーとして有効活用する施設が稼働
株式会社サンエイ牧場	平成24年 家畜排せつ物バイオガス製造・発電施設 令和4年 第2バイオガスプラント完成
株式会社日昭牧場	平成25年 家畜排せつ物バイオガス製造・発電施設
有限会社水下ファーム	令和3年 家畜排せつ物バイオガス製造
エア・ウォーター北海道株式会社＜令和5年に大樹町と包括連携協定を締結＞	令和5年 ロケット燃料（家畜ふん尿から製造する液化バイオメタン）の供給
南十勝森林組合	町内木材を原料とした燃料用木質チップを製造・供給

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載した大樹町の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や大樹町にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①固定資産税の課税免除

大樹町では、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例を制定し、要件を満たす資産に係る固定資産税の課税を3年度間免除している。

②不動産取得税の課税免除

北海道においては、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、一定の要件を課した上で、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税について、課税免除を行っている。

③大樹町企業立地振興条例

大樹町では、企業立地を奨励した産業振興と雇用の創出を図るため、大樹町企業立地振興条例を制定し、工場立地補助金や雇用促進補助金などの補助による支援体制を構築している。

④北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定している。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①研究機関や支援機関が所有する分析・解析結果、技術情報の提供

地域企業の技術力向上のため、研究機関や支援機関が保有している情報であって資料として開示している情報などについて、インターネット公開を行っており、引き続き推進する。

②町が有する航空宇宙関連データ及び観光客データの公開

観光関連事業者が活用できるよう、町が保有する航空宇宙関連データ及び観光データで開示可能な情報について、インターネット公開を行っており、引き続き推進する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課内、大樹町企画商工課内に設置された、事業者の抱える課題解決のため相談窓口を通じ、事業環境整備の提案などを受け付けた際には、北海

道関係部局と大樹町が連携し対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①大樹町の工業団地の活用、町有遊休地の活用等

近年の進出企業ニーズを踏まえ、町の工業団地や遊休町有地においては、売却だけではなく賃借による活用も検討するとともに、「商工業区域版空き家・空き地バンク」のような取組の実施を検討する。

②賃上げ促進支援

北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7年度～ 令和9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
① 固定資産税の課税免除	運用	運用	運用
② 不動産取得税の課税免除	運用	運用	運用
③ 大樹町企業立地振興条例に基づく支援	運用	運用	運用
④ 北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①公設試験場が有する分析・解析、技術情報の情報提供	随時対応	随時対応	随時対応
②町が有する航空宇宙関連情報、観光情報の提供	随時対応	随時対応	随時対応
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	運用	運用	運用
【その他】			
①大樹町の工業団地の活用、町有遊休地の活用	随時対応	随時対応	随時対応
②賃上げ促進	随時実施	随時実施	随時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、支援機関であるNPO法人北海道宇宙科学技術創生センターや十勝管内自治体等が設立した公益財団法人とかち財団、地元金融機関の帯広信用金庫等、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①NPO法人北海道宇宙科学技術創成センター

北海道に点在する宇宙開発関連施設や宇宙関連大学研究室をネットワーク化することにより、宇宙開発技術を活かした新産業の創出や起業家の支援、次世代研究者の育成を行っている。

北海道に宇宙産業集積、スペースポートを実現するため情報収集、中央要請、啓発活動も積極的に行っている。

②公益財団法人とかち財団

十勝地域の農林漁業を核とした地域産業の振興を支援し、十勝の「価値」の創出と向上を目指したものづくり支援や連携支援を行っている。また、産学官金の人的ネットワークを有しており、このネットワークを通じて、様々な支援を行っている。

現在、十勝産業振興センター及び北海道立十勝圏地域食品加工技術センターを運営しており、十勝産業振興センターでは主に機械や電気電子分野について、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターでは十勝の豊富な地域資源を活用した食料品製造業の振興や加工技術の高度化について、各研究機関と連携を図りながら、地域ニーズに対応した試験研究・検査分析・技術支援などを行っている。

③帯広信用金庫

帯広市に本店、大樹町に大樹支店を有する地元根差した金融機関。

大樹町が設置する「宇宙のまちづくり推進協議会」に地元金融機関として参加、大樹町まち・ひと・しごと創生推進会議にも参加し、金融機関のノウハウや企業間ネットワークを活用して、まちづくりに積極的に協力している。起業の支援、ビジネスマッチングなど様々な取組について協力を得ることが可能である。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

事業者が新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行う。地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を

実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等における地域経済牽引事業の実施に当たっては、関係機関及び自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、これらの多様な野生動植物の生息・生育や自然環境の保全に十分配慮し、希少種の生息等への影響がないように実施する。

また、廃棄物の低減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報の提供や広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を図る。

（２）安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故の無い安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発など住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

新規開発を行う場合は、周辺交通状況に配慮した車両出入口の設置や、事業所周辺、特に車両出入口部に照明灯やミラーの設置を求めていく。特に多数の車両出入が想定される大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、警備員の配置を求めていく。

冬期間にあつては、降雪量、積雪量に応じた適切な除排雪や凍結防止材や砂の散布を実施し、車両の安全な走行や歩行者の安全確保に努める。

また、町の関係機関で組織する地域安全推進協議会を通じ、交通安全啓発を実施する。

（３）その他

P D C A体制については、毎年度 6 月に大樹町企画商工課を中心に関係課による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画による効果の検証と当該事業の見直しについて検討・整理を行う。

なお、必要に応じて支援機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和 10 年度末日までとする。

「北海道大樹町基本計画」に基づき法第 11 条第 3 項の規定による同意（法第 12 条第 1 項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法

第 13 条第 4 項の規定による承認（法第 14 条第 3 項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。